

経済・金融フラッシュ

No.07-021 2007/05/31

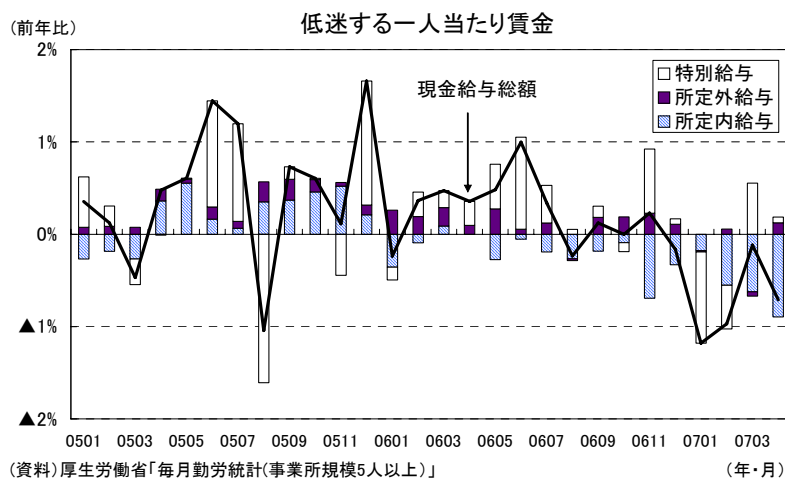
毎月勤労統計 07 年 4 月～年度替わりの賃金改善は見られず

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 シニアエコノミスト 斎藤 太郎

TEL:03-3512-1836 E-mail:tsaito@nli-research.co.jp

1. 所定内給与の減少幅拡大

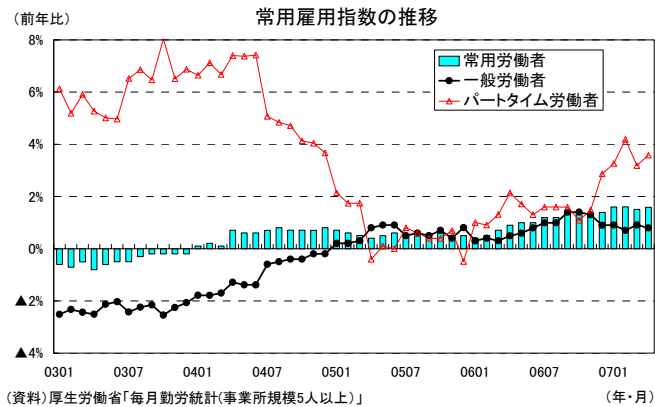
厚生労働省が 5 月 31 日に公表した毎月勤労統計によると、4 月の現金給与総額は前年比 ▲0.7% と 5 ヶ月連続で減少した。所定外給与、特別給与はそれぞれ前年比 0.7%、2.2% の増加となったものの、所定内給与が前年比 ▲1.0% と 3 月の同 ▲0.7% から減少幅が拡大した。所定内給与を就業形態別に見ると、一般労働者が前年比 ▲0.7%、パートタイム労働者が前年比 ▲1.2% とともに減少となった。



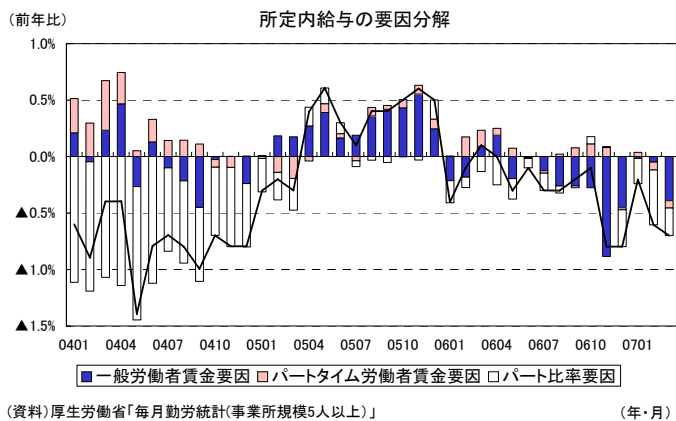
4 月は多くの企業で賃金改定が行われる月である。各種調査によれば今年の春季賃上げ率は昨年度を若干上回る伸びとなっていたため、毎月勤労統計の 4 月分でも基本給にあたる所定内給与の伸びが高まる(減少幅が縮小)ことも期待されていた。しかし、結果的には 3 月よりも減少幅はむしろ拡大し、06 年度と同様、年度替わりの賃金改善は確認されなかった。

2. パート比率の上昇も賃金低下要因に

4月の常用雇用者数は前年比1.6%と高い伸びを維持した(3月:同1.5%)。就業形態別には、一般労働者が前年比0.8%(3月:同0.9%)、パートタイム労働者が3.6%(3月:同3.2%)となっており、パートタイム労働者の伸びが一般労働者を上回る傾向が続いている。ここにきてパートタイム労働者比率の上昇傾向が強まっており、このことも労働者の平均賃金を押し下げる要因となっている。



4月の失業率が約9年ぶりに3%台となり、労働需給の逼迫に伴う賃金上昇圧力は今後、徐々に高まると見られるが、マイナス幅が前年比▲1%にまで広がった所定内給与の伸びがプラスに転じるまでにはかなりの時間を要するだろう。



雇用者数の大幅な増加が続いているため、雇用・所得環境が悪化するリスクは低いと考えられるが、個人消費の持続的な回復を支えるためには力不足と言えよう。

(お願い)本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。

(Copyright ニッセイ基礎研究所 禁転載)